

令和5年7月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和5年7月31日)

招 集 年 月 日	令和5年7月14日(金)														
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室														
開 催 日 時	令和5年7月24日(月) 開 会 午後1時22分 閉 会 午後3時30分														
出 席 者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	中村 三喜 委員(職務代理者)													
	山口 和弘 委員	小仁所 浩 委員													
	★ 柴田 千青 委員	廣戸 隆 委員													
欠 席 者	なし														
傍 聴 者	なし														
事 務 局 職 員	教育部長 滑川 和明 理 事 佐藤 雅記 教育指導課 課長 長谷川 正幸 教育企画課 課長 大原 光浩 教育企画課 課長補佐 沼田 譲治 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二 生涯学習課 課長 田山 智 スポーツ推進課 課長 関川 克己 子ども課 課長 長沼 光子 子ども課 係長 島田 尚実													
付 議 事 件 (提出議案)	議案第14号 令和6年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について 議案第15号 令和4年度教育費の決算について 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度教育予算(補正予算))														
事 業 等 報 告	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">(1)</td> <td style="width: 70%;">学校教育関係について</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">教育指導課 (指導係)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td>就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について</td> <td style="text-align: right;">教育指導課 (学務係)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td>「やすらぎ里まつり」について</td> <td style="text-align: right;">生涯学習課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(4)</td> <td>「ニュースポーツ大会」について</td> <td style="text-align: right;">スポーツ推進課</td> </tr> </table>			(1)	学校教育関係について	教育指導課 (指導係)	(2)	就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について	教育指導課 (学務係)	(3)	「やすらぎ里まつり」について	生涯学習課	(4)	「ニュースポーツ大会」について	スポーツ推進課
(1)	学校教育関係について	教育指導課 (指導係)													
(2)	就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について	教育指導課 (学務係)													
(3)	「やすらぎ里まつり」について	生涯学習課													
(4)	「ニュースポーツ大会」について	スポーツ推進課													

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「7月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校現場ですが、先週の金曜日から1学期のまま夏休みに入っております。

例年の7月と違って、各学校では夏休み直前まで授業をしたり、行事を実施したりと、時間を有効に使い、授業時数を確保しているといった「2学期制のメリット」を教職員が特に感じているとの報告を受けております。

夏休みに入って、どの学校も二者面談や三者面談を計画しております。また、中学2年生や義務教育学校8年生の職場体験も夏休み中に行う予定です。

健康安全面では、今月に入り、コロナによる学級閉鎖をした学校がありました。子どもだけでなく、教職員にもポツポツ出ておりました。まだまだいろいろな面で注意が必要と感じています。

本日は、議案が2件、報告が1件、そして、事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

柴田委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、柴田委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(柴田委員：はい。)

では、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の6月定例会の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問。お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

・議案第14号 「令和6年度 小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について」

・議案第15号 「令和4年度教育費の決算について」 続きまして、

・報告第8号 「専決処分の承認を求めることについて 令和5年度教育予算(補正予算)について」となっております。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

議案第14号「令和6年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」

こちらにつきましては、本市は茨城県の第4採択地区として、本市と笠間市、茨城町、大洗町、城里町の5つの教育委員会が共同して、同じ教科書を採択する方式をとっており、同採択地区教科用図書選定協議会規約第14条には、「採択期間中は静ひつな環境を維持するために開示しない。」と規定されていることから、非公開としたいと思います。

また、市議会への提案事項のため、議案第15号「令和4年度教育費の決算について」は、「非公開」としたいと思います。

次第の「6 事業等報告」のうち、
個人情報に関するものが含まれているため、

- ・「(1) 学校教育関係」について
- ・「(2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更」については、本会議並びに議事録において「非公開」としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。
特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思います。よろしいでしょうか？

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第14号「令和6年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、茨城県第4採択地区において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めるところでございます。

内容について、教育指導課より説明願います。

――
■ 議案第14号 令和6年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について ※非公開※

――
■ 議案第15号 令和4年度教育費決算について 可 決

○ 羽鳥教育長

続きまして、議案第15号「令和4年度教育費の決算について」

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

事務局より説明願います。

○ 大原教育企画課長

それでは、議案第15号「令和4年度小美玉市一般会計教育費の決算について」ご説明をさせてい

たきます。

事前配布の「令和4年度教育費の決算に関する説明書」と表の見方に関する「例示表」を併せてご覧いただければと思います。

令和4年度教育費の決算に関する説明書の1頁をご覧いただきたいと思います。

こちらは令和4年度一般会計決算額の合計に対する割合でございます。

頁の右下、歳出の表「10款 教育費」の歳出額は、26億8,770万4,000円となっており、一般会計決算額に占める割合が10.9%となります。

参考までに申し上げますが、令和3年度決算額は、48億8,598万5,000円でしたので、令和3年度と比較すると、21億9,828万1,000円の減額となります。

この減額の主な要因でございますが、「小川北義務教育学校校舎建設工事」及び「旧玉里中学校校舎解体工事」、「旧玉里小学校校舎解体工事」などが完了したことによるものでございます。

3頁以降につきましては、頁順に各所管から説明をさせていただきます。

なお、説明にあたり、決算額において、「例示表」の①・②・④の前年度比で「増減率が10%以上」となっているもの。また、令和4年度に「新規事業」として実施したもののほか、⑨事業内容等についてご説明をさせていただきます。

○ 長谷川教育指導課長

3頁をご覧ください。教育指導課所管の決算についてご説明いたします。

教育指導課は、学務係、指導係、給食係の3つの係で構成され、育児休業者を含め、職員数は15名の組織となります。

「庶務一般事務費」の決算額は、2,851万8,756円で、前年度比12.4%の減でございます。

減額の主な理由は、教育振興基本計画にかかる予算を、教育企画課へ移管したことによるものでございます。

主な事業内容は、教育委員会内に指導主事を配置して、専門的な事項の指導を行ったことや、学校教職員の健康診断やストレスチェックを実施したことにより、学校教育の充実に寄与することができました。

続きまして、「学務一般事務費」の決算額は、1,402万5,943円で、前年度比17.9%の増でございます。

増額の主な理由は、児童生徒用タブレットの修理費用増加に伴うものでございます。

主な事業内容は、学校の環境美化推進や学習環境等に関する各種事務執行を行うことにより、学習の継続に資することができました。

続いて、4頁をご覧ください。

「教育指導研究経費」の決算額は、381万6,058円で、前年度比26.5%の減でございます。

減額の主な理由は、総合的な学習の時間に対する補助金が令和4年度から廃止となったことによるものでございます。

主な事業内容は、学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的、基本的な内容を生徒指導に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための、教育環境の整備を図ることを目的としています。

市教育研究会や総合的な学習の時間の活動により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができました。

続きまして、「学校支援対策事業」の決算額は、653万6,901円で、前年度比43.3%の減でございます。

減額の主な理由は、学校数が減少し、学力向上支援員の報償費が減額となったことによるものでございます。

主な事業内容として「学力向上支援員の配置」については、市内各小中学校に学力向上支援員を配置し、学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図ることを目的としており、各学校において、きめ細やかな学習支援により、学習意欲の向上に繋がりました。

5頁をご覧ください。同事業の「校務支援システムの活用」については、教職員の業務負担を軽

減し、子どもと向き合う時間を確保することを目的としており、令和3年度のシステム改修が高額であったことと、令和4年度の学校統廃合により、学校数が減少したことで、システム借上料が減額となっております。

効果としては、指導要録が電子化されたことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を増加させることができました。

続いて、「学校ボランティア活用事業」の決算額は、11万4,450円で、前年度比51.2%の減でございます。

減額の主な理由は、ボランティアコーディネーターへの謝礼として配布しておりました図書カードを取りやめたことに伴うものでございます。

主な事業内容は、学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築するとともに、本事業の推進を通じて、学校支援ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図ることを目的としております。

効果としては、地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となりました。

続きまして、6頁をご覧ください。

「小学校運営経費」の決算額は、7,063万2,331円で、前年度比53.3%の増でございます。

増額の主な理由は、小川北義務教育学校のスクールバス経費が追加になったことによるものでございます。

主な事業内容は、スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができました。

続いて、「小学校情報教育関係経費」の決算額は、6,139万8,726円で、前年度比21.2%の増でございます。

増額の主な理由は、電子黒板や無線LAN環境の追加整備を実施したことによるものでございます。

主な事業内容は、学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資することを目的としており、GIGAスクール構想による1人1台タブレット環境の通信料の負担や、学習用ソフト導入により、タブレットの活用環境を充実することができました。

続きまして、7頁をご覧ください。

「保健衛生管理費」の決算額は、1,181万118円で、前年度比21%の減でございます。

減額の主な理由は、就学時健康診断の実施日が、6日間から4日間への短縮に伴い、委託料が減額となったことによるものでございます。

主な事業内容は、児童の健康維持を目的として、感染症対策物品の購入や、健康診断を行うことで、健康維持や感染症対策に資することができました。

続いて、「教育活動振興経費」の決算額は、1,077万869円で、前年度比10.7%の増でございます。

増額の主な理由は、小川北義務教育学校の統合により、予算が中学校費から小学校費へ移ったことによるものでございます。

主な事業内容は、教育活動に必要な予算を学校配分とし、学校が主体的に予算を執行できるようにしたことで、教育活動の振興に資することができました。

続いて、「就学援助費」の決算額は、966万3,454円で、前年度比20.2%の増でございます。

増額の主な理由は、課外活動の再開に伴い、就学援助費が増額したことによるものでございます。

事業内容は、児童が経済的な理由で就学困難とならないようにするため、対象となる保護者に、学校生活に要する経費の援助を行うもので、経済的な負担を軽減することができました。

続きまして、8頁をご覧ください。

「教科書・指導書等購入費」の決算額は、457万7,640円で、前年度比42.5%の減でございます。

減額の主な理由は、令和3年度において、前年度（令和2年度）の教科書改訂に伴い、教師用教科書指導書等の購入を行いました。令和4年度においては購入等が無かったため、対前年度比で減額となったものでございます。

主な事業内容は、各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品等の購入を行うことで、教育環境の整備を図ることができました。

続いて、「中学校情報教育関係経費」の決算額は、3,328万3,631円で、前年度比28.3%の増でございます。

います。

増額の主な理由及び事業内容については、小学校費で説明した内容と同様となりますので、割愛させていただきます。

事業内容は、小学校費で説明した内容と同様となりますので、割愛させていただきます。

続きまして、9頁をご覧ください。

「教育活動振興経費」の決算額は、2,123万4,248円で、前年度比16%の増でございます。

増額の主な理由は、部活動の各種大会等が再開したことに伴う、バス借上の支出額が増額となったことによるものでございます。

主な事業内容は、教育活動に必要な物品購入を行ったほか、部活動の大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担し、活動を支援しました。

続いて、「就学援助費」の決算額は、719万2,705円で、前年度比40.7%の増でございます。

増額の主な理由は、課外活動やスキー学習修学旅行等の実施に伴い、就学援助費が増額したことによるものでございます。

事業内容は、生徒が経済的な理由で就学困難とならないようにするため、対象となる保護者に学校生活に要する経費の援助を行うことで、経済的な負担を軽減することができました。

続きまして、10頁をご覧ください。

「教科書・指導書等購入費」の決算額は、206万4,051円で、前年度比88.1%の減でございます。

減額の主な理由及び事業内容については、小学校費で説明した内容と同様となりますので、割愛させていただきます。

続いて、「小美玉市共同調理場運営経費」の決算額は、4億9,024万2,637円で、前年度比35.4%の増でございます。

増額の主な理由は、学校給食の調理業務委託が、令和3年度は、9月から3月の7か月間であったのに対し、令和4年度は、4月から3月までの1年間分の支出となったことと、物価及びエネルギー価格高騰による電気使用料等の増額によるものでございます。

主な事業内容は、児童生徒の発達段階に適した栄養バランスのよい学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安心安全な給食を提供することができました。

食物アレルギー対応については、保護者や担当教諭との面談を行い、対応食を実施しました。

また、栄養教諭等による食育指導、地場産物活動などについて、給食だより等で、情報提供することができました。

続きまして、11頁をご覧ください。

「小美玉市共同調理場施設維持管理費」の決算額は、3,962万6,710円で、前年度比60.9%の増でございます。

増額の主な理由は、蓄熱式蒸気発生器の蓄熱槽更新工事に係る工事請負費を新規で計上したことによるものでございます。

この更新工事は、令和4年度から令和6年度の3年間にかけての継続事業となります。

事業内容は、学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施により、安心安全な給食を提供することができました。

教育指導課からは以上となります。

○ 大原教育企画課長

12頁をご覧ください。教育企画課所管でございます。

「教育企画事務費」の決算額は、455万5,054円で、前年比47.2%の増でございます。

増額の主な要因は、教育指導課所管であった、教育振興基本計画委託料を本事務費に移管したことに伴う増額でございます。

主な事業内容は、教育振興基本計画審議会委員の意見をいただきながら、令和5年度から令和9年度を計画期間とする教育振興基本計画を策定いたしました。

また、教育関係事業の点検評価を行い、学識経験者から客観的な立場で意見をいただきました。

続いて、「小学校施設管理費」の決算額は、2億5,965万9,277円で、前年比14.4%の減でございます。

減額の主な要因は、竹原小学校体育館改修工事が終了したことによるものでございます。

主な事業内容は、羽鳥・納場・堅倉小学校等のLED照明改修工事など施設の老朽化に対する工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図りました。

続きまして、13頁をご覧ください。

「小学校建設事業」の決算額は、6,206万2,000円で、前年度比97.2%の減となっております。

減額の主な要因は、小川北義務教育学校建設工事が完了したことによるものでございます。

主な事業内容は、小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、野田・下吉影・上吉影小学校を統合して、令和4年4月に小川北義務教育学校を開校し、さらには児童生徒の安全に配慮し、旧配膳室等改修工事を5月に完了いたしました。

また、令和3年4月開校の玉里学園義務教育学校は、旧玉里小学校敷地を野球グラウンドとして整備し、屋外環境などの充実を図りました。

続きまして、14頁をご覧ください。

「中学校施設管理費」の決算額は、1億2,784万9,323円で、前年比15.5%の減となっております。

減額の主な要因は、美野里中学校トイレ改修工事が完了したことによるものでございます。

主な事業内容は、美野里中学校のLED照明改修工事など施設の老朽化に対する工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行い、安全で安心な教育環境の維持を図りました。

続きまして、15頁をご覧ください。

「幼稚園施設管理費」の決算額は、7,580万1,255円で、前年度比423.4%の増となっております。

増額の主な要因は、旧堅倉幼稚園の解体工事を実施したことによるものでございます。

主な事業内容は、元気っ子幼稚園のLED照明改修工事などのほか、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンス等の管理を行い、安全で安心な教育環境を維持しました。

教育企画課からは以上でございます。

○ 長沼子ども課長

16頁をご覧ください。

子ども課の令和4年度職員数につきましては、11名でございます。

はじめに、「放課後児童対策事業」でございます。

決算額は、1億6,442万2,317円で、前年度比46.9%の減となっております。

減額の主な要因は、小川北義務教育学校放課後児童クラブ建設が終了したことによるものでございます。

事業内容は、小学校終了後の放課後等の時間帯に、就労で保護者のいない家庭のお子様をお預かりするもので、放課後等における児童の安全確保、健康管理及び育成を図りました。

続いて、「放課後子供教室推進事業」でございます。

決算額は、79万1,760円で、前年度比56.6%の増となっております。

増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかった子供教室を一部実施したためによるものでございます。

事業内容は、小学校の余裕教室等を活用し、学習や様々な体験交流活動、スポーツ文化活動等の機会を提供するもので、子どもたちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができました。

続きまして、17頁をご覧ください。「幼稚園運営費経費」でございます。

決算額は、1,811万6,351円で、前年度比13.5%の増となっております。

増額の主な要因は、幼稚園バス運転業務委託料の person 費の増加によるものでございます。

事業内容は、幼稚園運営の円滑な推進を図るため、学校評議委員の報酬や備品の購入、修繕及び委託を行うことで、適正な教育環境の整備を行うことができました。

子ども課からは以上でございます。

○ 田山生涯学習課長

19頁をご覧ください。

「社会教育総務事務費」の決算額は、776万7,069円で、前年度比76%の減となっております。

減額の主な理由は、前年度に実施した旧小川小跡地周辺地域再整備検討調査委託料の完了と公民館整備費補助金の減額によるものです。

事業内容は、社会教育委員兼公民館運営審議会委員の意見をいただきながら、令和5年度から令和9年度を計画期間とする生涯学習推進計画改定版を策定しました。

また、各行政区公民館整備費補助金については、老朽化やバリアフリーに対応するため、各地区公民館の修繕工事に対する助成を行いました。

続きまして、20頁をご覧ください。

「青少年対策経費」の決算額は、387万20円で、前年度比54.4%の増です。

増額の主な理由は、子ども会育成団体活動及び青少年育成団体活動が計画通りに実施できたことによるものです。

事業内容は、次代を担う青少年の健全育成等を目的に活動する各団体の意識の向上を図ることができました。

また、学校や家庭、各種団体が連携し、あいさつ運動や自然体験など、子どもたちの体験活動を実施することができました。

続きまして、成人式典事業費の決算額は、152万6,614円です。

事業内容は、新しい門出を祝福するため、20歳のつどい実行委員会が企画運営を行い、新型コロナウイルス感染症対策をした中で、20歳のつどいを開催することができました。

また、動画配信事業を実施し、式典に参加できなかった方への対応を図ることも出来ました。

続きまして、21頁をご覧ください。

「新入学児童用ランドセル購入事業」の決算額は、579万3,183円で、前年度比19.9%の減です。

減額の主な理由は、入学予定者数の減少によるものです。

事業内容は、就学予定の児童へのお祝いと健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の負担軽減策の一環として、ランドセルを贈呈しております。

続いて、「小川公民館事業費」の決算額は、94万909円で、前年度比30.3%の増です。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、実施した講座数や回数が前年度より増加したことによるものです。

事業内容は、各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の場を提供することができました。

続きまして、22頁をご覧ください。

「美野里公民館事業費」の決算額は、144万1,615円で、前年度比56.4%の増です。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、実施した講座数や回数が前年度より増加したことによるものです。

事業内容は、各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の場を提供することができました。

続きまして、23頁をご覧ください。

「美野里公民館施設維持管理費」の決算額は、966万7,849円で、前年度比59.3%の増です。

増額の主な理由は、施設の修繕工事実施による工事費の増額によるものです。

事業内容は、空調設備や照明の修繕を行い、市民が快適に利用できる環境を整えることを目的とし、生涯学習・交流の場として利活用出来ました。

続いて、「羽鳥公民館施設維持管理費」の決算額は、244万8,931円で、前年度比10.4%の減です。

減額の主な理由としましては、前年度より修繕料が減額したことによるものです。

事業内容は、地域住民に親しまれ、憩いの場として快適に利用できる環境を整えることを目的とし、生涯学習・交流の場として利活用出来ました。

続きまして、24頁をご覧ください。

「羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費」の決算額は、530万442円で、前年度比68%の増です。

増額の主な理由は、夜間及び日曜日の施設管理を業務委託としたことと、施設の修繕工事費の増額によるものです。

事業内容は、多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用出来ました。

続きまして、25頁をご覧ください。

「玉里公民館事業費」の決算額は、92万6,935円で、前年度比30.5%の増です。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で取りやめていた市民講座等について、予防対策を講じながら実施したことによるものです。

事業内容は、各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の場を提供することが出来ました。

続きまして、26頁をご覧ください。

「玉川地区学習等供用施設維持管理費」の決算額は、141万1172円で、前年度比12.1%の増です。

増額の主な理由は、電気料の高騰によるものです。

事業内容は、市民の学習・交流活動の場を提供することが出来ました。

続いて、「図書館運営費」の決算額は、1,472万4,436円で、前年度比15.2%の減です。

減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、図書除菌機等の購入が前年度（令和3年度）に完了したことによるものです。

事業内容は、市内図書館施設の資料やサービスを充実させ、市民や利用者の読書活動を推進することを目的とし、図書システムを導入しております。このシステムの使用により、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られ、リクエスト等への迅速な対応が可能となっております。

また、図書館ホームページから資料検索や予約可能となっており、利便性の向上を図ることが出来ました。

続きまして、27頁をご覧ください。

「小川図書館・資料館施設維持管理費」の決算額は、899万5,261円で、前年度比22.7%の増です。

増額の主な理由は、電気料の高騰及び施設の修繕工事によるものです。

事業内容は、市民が快適に利用できる環境づくりを目的に、常に明るく快適かつ清潔な空間を提供することが出来ました。

続きまして、28頁をご覧ください。

「史料館運営費」の決算額は、85万3,863円で、前年度比16.4%の減です。

減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を自粛したことによるものです。

事業内容は、参考展や講演会などの諸事業を推進することで、市民に地域の歴史や財産を知っていただくことを目的に、小学生から年配者まで幅広い年齢層に郷土の歴史を学ぶ機会を提供出来ました。

続きまして、29頁をご覧ください。

「やすらぎの里施設維持管理費」の決算額は、1,585万909円で、前年度比20.4%の減です。

減額の主な理由は、施設の修繕及び改修工事が完了したことによるものです。

事業内容は、市民の生涯学習の場として、常に心地よく気軽に利活用できる施設の提供を目的とし、施設内の樹木伐採工事及び文芸棟のエアコン修繕工事により、利用者が快適かつ安全に利用出来るようになりました。

続きまして、30頁をご覧ください。

「生涯学習センター施設維持管理費」の決算額は、3,275万3,542円で、前年度比19.2%の減です。

減額の主な理由は、前年度（令和3年度）にトイレ改修工事等の施設改修を実施したことによるものです。

事業内容は、市民が安心して様々な生涯学習活動が出来るような施設の維持管理を目的に、各種講座をはじめ、生涯学習の拠点及び市民の交流の場として広く利用されているとともに、文化ホールは演劇等の活動拠点となっております。

続きまして、31頁をご覧ください。

「玉里史料館施設維持管理費」の決算額は、18万5,514円で、前年度比25.3%の増です。

増額の主な理由は、施設照明をLED照明へ交換する工事を実施したことによるものです。

事業内容は、玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とし、来館者が快適に観覧できる環境を維持することができました。

続いて、「民家園施設維持管理費」の決算額は、342万8,389円で、前年度比16.3%の増です。増額の主な理由は、民家園屋根の殺虫燻蒸委託業務等を実施したことによるものです。

なお、殺虫燻蒸は概ね3年に1回実施しております。

事業内容は、史料館の付属施設として、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう、良好な状態を維持することを目的にし、県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理するとともに、そば打ちや機織りの文化団体の利用促進ができました。

生涯学習課の説明は以上となります。

○ 関川スポーツ推進課長

33頁をご覧ください。

「保健体育事務費」でございます。

決算額は、756万1188円で、前年度比13.5%の増です。

増額の主な理由は、スポーツイベント等の再開により、スポーツ推進委員報酬などが増えたことによるものでございます。

事業内容は、スポーツの普及啓発やスポーツ大会の企画関係各団体へ補助金等の交付による活動支援を行いました。

続いて、「体育振興活動経費」でございます。

決算額は、831万1,934円で、前年度比38.7%の増です。

増額の主な理由は、スポーツイベントの再開により、体育競技記録集計委託や警備委託料などの支出が増えたことによるものでございます。

事業内容は、スポーツイベントやスポーツ教室などの実施を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で充実した生活を送ることができるよう、各事業を推進しました。

令和4年度は、「スポレクデー」や「新春歩け歩け大会」、「市民駅伝大会」など、規模を一部縮小しながらではありますが再開しました。

一方で、実施を予定していた「親子スキー教室」については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、中止としました。

続きまして、34頁をご覧ください。

「小川運動公園施設維持管理費」でございます。

決算額は、2,001万4,402円で、前年度比11.8%の増です。

増額の主な理由は、小川運動公園「たちばな広場」の整備に係る事業測量地質調査業務委託料が増額になったことによるものでございます。

事業内容は、同公園を快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理を行い、「たちばな広場」の整備につきましては、詳細設計の基礎資料となる測量地質調査業務を実施しました。

続いて、「希望ヶ丘公園施設維持管理費」でございます。

決算額は、1,628万5,041円で、前年度比63.7%の減です。

減額の主な理由は、希望ヶ丘公園遊具整備工事が完了したことによるものでございます。

事業内容は、希望ヶ丘公園を快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションを親しめる環境づくりを推進しました。

続きまして、35頁をご覧ください。

「市内体育施設維持管理費」でございます。

決算額は、1億788万7,977円で、前年度比28.9%の増です。

増額の主な理由は、農村環境改善センタープール解体工事や、玉里運動公園下水道接続工事実施設計業務委託を実施したことによるものでございます。

事業内容は、指定管理者に委託している2つの施設の管理運営を指導監督するとともに、運動広場や学校などの体育施設を快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理を推進しました。

以上で、議案第15号 令和4年度教育費の決算についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員 意見：決算説明書の様式見直し

例を挙げて、意見を述べさせていただきます。

まず、決算額については、事業の実施や燃料費高騰等、その時々状況がありますから、増減があることは問題視しません。

説明書4頁の「学校支援対策事業」を一例としますが、「効果」として、各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上につながった。と記載がありますが、一方で、学力向上支援員の適任者を探すことが難しく、年度始から雇用することが難しい状況である。と「課題」として記載がある。

このように書いてあると、本当に効果があったのかと疑問に思います。

先ほど説明がありましたが、ほとんどの事業において、同じような書き方がされていました。

「効果」ではなく、「課題」をどう改善していくかが重要であると思うのですが、現状では、本当の意味での実態把握は難しいと感じました。

◎ 柴田委員

生涯学習関係の施設において、それぞれ老朽化していて、計画的な修繕等を必要とする施設が多くあると思います。

しかし一方で、市の計画で廃止していくような施設もある訳ですが、それらを考えた上で、計画的な修繕等を検討されているのかお聞きしたい。

もちろん突発的な修繕も発生することも考えられますが、そのような状況下において、優先順位が必要だと思いますので、その点を踏まえてお聞かせください。

○ 田山生涯学習課長

委員ご指摘の通り、本市には、公共施設総合管理計画の中に、「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」がございます。

2030年までに「除却（解体）」の方針が出されている生涯学習関連の施設は、「小川公民館」「美野里公民館」「農村女性の家」「羽鳥公民館」「羽鳥ふれあいセンター」「農村環境改善センター」の6施設ですが、施設には、利用者がおりますので、代替施設等が整備されない限りは、解体工手の着手は難しい状況にあると考えております。

また、委員ご指摘の通り、施設の老朽化に伴い、突発的な修繕は毎年発生している状況でございますが、利用者に迷惑をかけないように、予算を確保しながら修繕工事を実施しております。

現在の状況を申し上げますと、「美野里公民館」の大会議室と2階のエアコンが先々週に突如止まってしまったという状況にあります。

今後の対応については、修繕が不可能な状態と伺っておりますので、専門業者と今後の対応を検討している状況です。

◎ 山口委員

説明書31頁の「玉里史料館維持管理費」で課題に、開館29年を経過しているため、常設展示モニターのリニューアルを検討する必要がある。と記載がありますが、全くその通りで、そのモニターに旧玉里村の紹介が映し出されていますが、その映像に、私がキュウリ作りをやっているがあるが、もう30年来のもので、当然、その他の紹介映像に出てくる方の中には、鬼籍に入ってしまった方もいる訳で、そういう意味でも、定期的なリニューアルを検討する必要があると思います。

しかし、ここの予算が18万そこらで、この金額で史料館を維持管理できるのかが疑問に思います。

小川の史料館も含めて、活性化を検討するのであれば、今の10倍以上の予算が必要になってくる

のではないかと感じているところです。

○ 田山生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。

玉里史料館の映像がかなり古い物であるとのことご指摘ですが、その映像を映しているモニターも古いもので、耐用年数を過ぎていたため、更新のための補正予算を計上しているところです。

ご指摘の映像については、古いものではありませんが、旧玉里村の「歴史を継承」といった意味では、貴重な映像資料であると捉えております。

ただ、現在の映像のみとならないように他の映像資料を作成するなど、検討していきたいと思っております。

玉里史料館に合わせて、小川の資料館についても、リニューアルが必要であると考えますので、今後、学芸員を中心に検討してまいりたいと思っております。

◎ 中村委員

説明書8頁の「中学校運営経費」で、効果として、学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。と記載があります。

この取り組みは、非常に良いと思っておりますが、今後も継続する予定でしょうか。

○ 長谷川教育指導課長

ただいまご質問いただきました、学校への予算配分ですが、元々は教育指導課の予算となりますが、各学校からの要望に応じて、学校へ予算を配分した経緯がございます。

なお、配分した予算については、支出項目に注意した上で、学校の自由裁量としており、今後も継続する見込みです。

○ 羽鳥教育長

その他どうでしょうか。

無いようですので、採決に移ります。

議案第15号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第15号は可決といたします。

ここで、子ども課は退席となります。(長沼 子ども課長 / 島田 子ども課係長 退室)

■ 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度教育予算(補正予算))

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、(2)の報告に移ります。

報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、小美玉市教育委員会事務委任規則第4条の規定により専決処分したので、同規則第5条第2号の規定に基づきこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、教育予算(補正予算)については、6月2日と3日に発生しました台風2号による豪雨災害対応に係る補正予算等を審議するため開催された臨時議会へ提案するための専決処分となります。

それでは、所管課より説明願います。

○ 大原教育企画課長

資料につきましては、令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）をご覧いただきたいと思
います。

1 頁をご覧ください。

3 歳出において、表の右側、説明欄1「公立学校施設災害復旧事業」に、2,049万5,000円を補正
増するものです。

こちらの内訳ですが、災害復旧工事のための、実施設計委託料として 1,544万4,000円を計上し
ております。

こちらについては、別添の参考資料をご覧いただければと思います。

被災した玉里学園法面の現況写真とその位置関係を載せさせていただきました。

今回の補正予算は、崩落した法面2ヶ所の合計約66メートルと今後二次災害の危険性もあること
から、崩落箇所以外の40メートルを含めた約100メートルの測量及び地質調査を実施するためのもの
です。

続いて、工事請負費として 505万1,000円を計上しております。

こちらについては、被災直後の応急復旧工事として実施済の工事費となります。

工事内容としては、崩落箇所2ヶ所をブルーシートで覆い、今後の崩落防止として、法面にトン
バックと言われる大きな土嚢を設置し、道路を塞いでいた土砂約1,500m³の搬出と合わせた費用
となります。

教育企画課からは以上でございます。

○ 関川スポーツ推進課長

その下段となります。「社会教育施設災害復旧事業」に、454万3,000円を補正増するものです。

内容については、別添の資料をご覧ください。

玉里運動公園の植え込み部分の地盤沈下への対策及び資料にはありませんが、野田球場外周法面
一部崩落や希望ヶ丘公園さえずの森遊歩道路肩の土砂流出、同じく希望ヶ丘公園北側駐車場法面
の土砂流出など、スポーツ施設の災害復旧工事でございます。

報告第8号 教育予算の補正予算に係る説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

教育企画課及びスポーツ推進課から説明がありましたが、ご意見ご質問等ありましたらお願いい
たします。

よろしいですか。ご意見等無いようですので採決に移ります。

報告第8号につきまして、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

はい。ご異議なしと認めまして、報告第8号は承認することといたします。

現在、2時40分ですので、ここで10分ほど休憩を入れたと思います。

再開は、2時50分頃とします。よろしく申し上げます。

= 休 憩 （2時40分） =

= 再 開 （2時47分） =

○ 羽鳥教育長

皆さん席にお戻りですので、再開させていただきます。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願いします。
まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

■ 学校教育関係について ※非公開※

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について ※非公開※

■ 「やすらぎ里まつり」について

○ 田山生涯学習課長

資料をご覧ください。

第14回やすらぎ里まつりを、令和5年7月9日日曜日に開催しました。4年ぶりの開催となります。

この「やすらぎ里まつり」はこれまで秋頃に開催しておりましたが、今年は時期を変えて開催しました。

当日、朝の準備中は小雨が降っておりましたが、その後は晴れて気温も33℃の炎天下の中、午前9時半から午後2時まで、やすらぎの里を会場として開催いたしました。

来場者数は、約700名程度の来場があったと推計しております。

資料にも載せさせてあります写真も一緒にご覧いただければと思いますが、ステージイベントとして「よきこいソーラン」、「ストリートダンス」、「オカリナ演奏」、イベントの最後には「お楽しみジャンケン大会」を行いました。

また、体験コーナーとして、茶道棟において、「茶道体験」や、ちびっ子広場で「竹ぼっくり作り」、「弓道体験」、などを行いました。

他にも、各種団体による作品の展示や食の広場においては、かき氷が販売されており、当日の天気の影響もあり大変盛況でした。

その他として、「旬の野菜の販売」や「牛乳消費拡大の啓発活動」、「ワークショップ」、スタンプラリーにおいては、スタンプラリーカード410枚の配布のうち190枚を回収するなどを盛りだくさんのイベントを実施することが出来ました。

生涯学習課からは以上です。

■ 「ニュースポーツ大会」について

○ 関川スポーツ推進課長

資料をご覧ください。

ニュースポーツ大会を6月24日土曜日午前9時からタスパ・ジャパンミートパークにて開催しました。

主催は、小美玉市スポーツ推進委員会となります。

募集については、市広報紙やホームページへの掲載、公共施設や地域老人クラブ等にチラシの配布を行いました。

競技内容は、多目的広場において、「グランドゴルフ」を実施し、15組69名の参加がありました。また、体育館では、「ユニカール」と本年度新種目として「簡単ポッチャ」の体験会を実施し、13名の参加がありました。

また体験会の後には、ミニ大会を開催しました。
報告は以上でございます。

— 質 疑 —

■ 事業等報告（非公開部分）についての意見 ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、給食の異物混入の件について、教育指導課から説明願います。

<給食への異物混入について（概要）>

内容については、新聞報道の通り

発覚時の対応及びその後の経過について報告があった。

報告内容)

- ・新聞社へプレスリリース
- ・同日中央保健所による給食センターの立ち入り調査が実施され、動線を確認する限り、同施設内での混入の可能性は低いと判断される。
- ・原因究明のため、茨城県薬剤師会検査センターに異物の分析を依頼し、「高マンガン系ステンレス」と結果が出るも、異物の特定には至らず。
- ・検査時の所見から、アジフライ製造元である千葉県の管轄保健所に現物（異物）を送り、立ち入り調査が実施される予定である。

<事務局から（概要）>

・小美玉市教育行政に関する要望等について

先月の定例会で依頼した本件について、各委員よりご提出いただいた要望等を取りまとめたものを提示した。

今後の定例会後の時間を有効活用し、協議していきたい。

<委員から（概要）>

重点的に取り組むべき事項について、要望があった。

- ・いじめなどの事案（特に、不登校が絡む事案）を点検するシステムの見直しについて
- ・学校現場における、生成AIの利活用に向けたガイドラインの検討について

8月定例会について 8月25日（金）13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

スケジュール等の変更について

<定例会>

9月定例会 9月25日（月） ➡ 9月26日（火）

10月定例会 総合教育会議と定例会を同日開催
会場 小川支所 ➡ 本庁

※その他、変更点は一覧表で配布した通り

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様にはご意見等いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、7月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。